

＜対策のポイント＞

新規就農者向けの無利子資金により、営農に必要な機械・施設の整備等を支援します。

＜事業目標＞

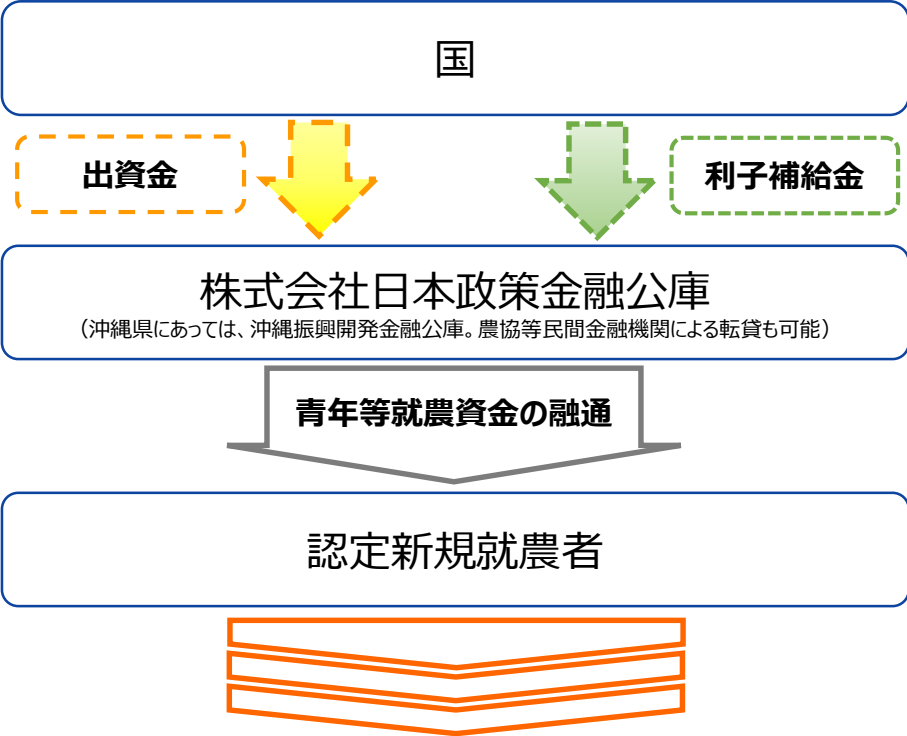
40代以下の農業従事者の拡大（40万人〔令和5年まで〕）

＜事業の内容＞

新たに農業経営を営もうとする青年等に対し、農業経営を開始するために必要な資金を長期、無利子で貸し付ける青年等就農資金により支援します。

- （1）貸付対象者：新たに農業経営を営もうとする青年等※であって市町村から青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者
※青年（45歳未満）、効率的かつ安定的な農業経営を営むために活用できる知識・技能を有する者（65歳未満）、これらの者が役員の過半を占める法人。農業経営を開始してから5年以内のものを含み、認定農業者を除く。
- （2）資金使途：機械、施設等の取得等（農地等の取得は除く）
- （3）貸付限度額：3,700万円（特認限度額1億円）
- （4）貸付利率：法定無利子
- （5）償還期限：17年以内（据置期間5年以内）
- （6）担保・保証人：融資対象物件以外の担保及び第三者保証人は不要
- （7）貸付主体：株式会社日本政策金融公庫
（沖縄県にあっては、沖縄振興開発金融公庫）
- （8）融資枠：152（142）億円
（うち、沖縄振興開発金融公庫は融資枠2（2）億円）

＜事業イメージ＞



新規就農者の就農・定着を促進

[予算事業]

1. 青年等就農資金利子補給金 233（225）百万円
○ 新たに農業経営を営もうとする認定新規就農者に対し、株式会社日本政策金融公庫が青年等就農資金を法定無利子で融通した場合に、所要額を利子補給金として交付します。
2. 青年等就農資金円滑化業務出資金 60（63）百万円
○ 新たに農業経営を営もうとする認定新規就農者に対し、株式会社日本政策金融公庫が青年等就農資金を実質無担保・無保証人で融通できるよう、所要額を出資金として交付します。

【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課（03-3502-6469）